

比較教育と平和教育

中矢 礼美

比較教育学の視点から、平和教育研究にどう取り組めばよいのか。本項目では、比較教育学の学問的特徴を解説した上で、比較教育学会（比較教育学をメインとする研究者）による平和教育研究の動向を示し、比較教育と平和教育研究の関係のこれからを展望してみたい。

1. 比較教育学の特徴

比較教育学とは、「世界のさまざまな国・地域や文化圏の教育について、空間的に異なる複数の点に着目し、比較の方法を用いて分析することにより、一定の法則性や独自の類型を見出すことを目的とする専門分野」と定義されている(大塚 2012)。しかし、その研究対象や研究方法は、時代と共に変化しており、国によっても比較教育研究の特徴は異なっている。

日本の比較教育学研究の対象地域は、欧米先進国中心からアジア、アフリカなどの途上国へと広がり、研究テーマは教育制度・政策を重視しつつも、開発、観光、ジェンダー、人権、宗教などへと多様化が進んでいる。研究方法は、欧米とは異なり、明らかな複数国間の直接的比較はあまり行われておらず、単一国の教育政策・制度について、その特徴と要因を歴史・社会・文化背景(要因分析)から理解することが目指されている。そしてそこには、何らかの比較的視点を通しての深い理解があるとされている。さらに、国家の中でもある地域・学校に注目して、なぜそのような教育が展開されているのか、人々の暮らしや思いを汲み取るために、人類学、経済学、歴史学、社会学などを用いながら地域における教育を包括的に捉えていく地域研究を目指すものが多くなってきている。そこでは早急に何らかの法則を見出し、一般化することを主眼とはしないで、教育の多様性を解明することを第一義としている。以前は、先進国の教育政策・制度から示唆を得て自国の教育発展に寄与することが目指されたが、地域研究では教育の多様性を理解すること自体に価値が見出されている。また、近年では比較教育学会員の多くが国際教育開発研究に携わるようになってきており、途上国における教育開発に資することが目指されている。

2. 欧米での比較教育と平和教育

比較教育と平和教育について、Robin J. Burns(2008)は比較国際教育関連ジャーナルからその関係を示す試みをしている。彼によるとアメリカ合衆国の比較・国際教育学会(Comparative and International Education Society)が刊行する *Comparative Education Review*、イギリスの比較・国際教育学会(British Association International and Comparative Education) *Comparative Education* では、平和教育は取り上げられていないが、公民教育、国際化教育、道徳教育、政治教育、政治的社会化、民主主義のための教育

および人権教育に関する論文はある。世界比較教育学会 (World Council of Comparative Education Societies) 大会では「平和と公正」が一つの領域として取り上げられ、平和教育に関係する発表も多くなされているが、論文を刊行するには至っていない。唯一、ユネスコによる *International Review of Education* (IRE) では、平和や平和関係の論文が多く出されている。

最新の IRE (2016 年 8 月刊行、第 6 号) を見てみると、「対話、平和および社会結束のための異宗教間および文化間教育に関する特別な課題 (Special Issue on Inter religious and intercultural education for dialogue, peace and social cohesion)」という特集で、「教師と異文化間相互作用の基礎」「異宗教間教育：イスラム教徒の見地から」「教育、プライバタイゼーションおよび社会的公正：アフリカ、南アジアおよび東南アジアの事例から」などの論考が含まれている。必ずしも多国間比較は行われていないが、文化、宗教、制度について比較の見地から研究がなされている。

3. 日本比較教育学会編『比較教育学研究』と平和教育

日本における比較教育と平和教育の関係について、比較教育学会が編集する『比較教育学研究』を見てみると、「平和」を直接タイトルに付したものは存在しない。日本比較教育学会の 2000 年大会の公開シンポジウム「平和の文化と子どもの本:子ども読書年に寄せて」の報告があるのみである。しかし、それは「平和」という用語の広さによるもので、*Comparative Education Review* や *Comparative Education* と同様に、人権やジェンダーなど平和教育に関連するテーマを扱う論文は一定程度見られる。近年刊行された『比較教育学研究』の中から平和教育関連の論文をいくつか簡単に紹介してみよう。

「韓国・京畿道児童生徒人権条例の成立過程に関する一考察」(出羽孝行、第 48 号、2014 年) では、児童生徒人権条例の制定過程に着目し、成立の背景の分析、インタビュー調査を通して、その成立の成功要因としてキーパーソンのリーダーシップ、多方面の参画、諮問委員会委員の現実的対応能力、教育監の信条などを上げ、その後の定着の鍵を示している。

「シンガポールの中学校における宗教理解学習の実態」(金井里弥、第 48 号、2014 年) では、個々の宗教に関する適切な知識を前提として『宗教理解』を求める政府に対し、学校は個々の宗教に関する知識をできる限り用いない「宗教理解」を展開している状況を描いた。紛争予防としての宗教の理解を促す教育のあり方を考える際に非常に参考となる。

「南アフリカ共和国における『共生』のための教育に関する一考察」(坂口真康、第 50 号、2015 年) では、南アフリカの「共生」教育における認識のせめぎあいを描き、日本での議論と比較して「共生」論の精密化を図ることを目指し、「人間の『失敗』を認めるという点を『共生』論に還元することができる」としている。

「南スーダンにおける紛争後の初等教育と学校運営の実態」(澤村信英 他、第 50 号、2015 年) では、紛争状況、社会経済状況、国際的支援、教育の統計的制度的状況を踏まえた上

で、学校でのインタビュー調査を通して「学校という公正、平等な空間は、子どもたちだけでなく、人々の社会的結束を高め、南スーダン全体の困難な状況を変える潜在力があるように思える」とし、「教育における平和」「積極的平和としての教育」を描き出している。

このように、以上の研究は一国の教育政策と現状を深く理解する論文でありながらも他国における「平和としての教育」「教育を通しての平和」の理解を深め、今後の平和教育のあり方を議論する上で示唆に富むものがある。ただし、いずれも当初から「平和教育研究」として取り組んだ研究ではなさそうである。国家・地域の教育政策・制度を研究する中で平和教育関連の事項において特殊性・問題性・緊急性に着目し研究を進めている。

地域研究を行う場合、研究テーマと対象地域が最もマッチしていることが重要である。つまり、ある国家や地域の教育を研究する場合に、平和教育をテーマとするのが最も適切な場合のみ比較教育学研究の地域研究と平和教育が結びつくといえる。国際教育開発研究では、教育開発そのものがジェンダー格差是正、基礎教育の普及や質の保障、教育行政や学校運営の向上を研究対象としているため、「平和を通しての教育」「平和としての教育」として位置づけられるのである。

4. 比較教育学研究者による平和教育研究の模索

「比較」の手法を用いる研究は、比較教育学研究者の特許ではなく、広く各学問領域で用いられている。平和教育学研究者である村上は、「平和教育の研究を進めていく上で、各国の平和教育の実践を比較検討することは、日本の平和教育のあり方を考える上で大変参考になる」とし(村上 2013)、イギリスやドイツにおいて平和教育政策や現地での面接調査や質問紙調査によって研究を行い、日本の平和教育を再考している。

では、比較教育学研究者はどう平和教育にアプローチしていくべきなのか。以下では比較教育学をメインとする筆者が取り組んできた平和教育研究の模索を示しつつ考察する。

多国間比較研究としては、複数国の平和教育カリキュラム編成を分析し、それらは国情(緊急性の高い問題の違い)や伝統文化によって多様な内容や方法がとられつつも、いずれも平和的な平和構築力の育成にむけたものとなっていることを明らかにし、それぞれのカリキュラムからの示唆を示そうとした(中矢 2011b、2012)。しかし、それらの効果分析には至っていないため、教師の見解やチャレンジといった課題が見えてこないという限界を残している。

一国の制度・政策研究としては、村上による「平和教育」概念の分類(村上 2009)に基づいて、インドネシアという一国の平和教育の全体像を理解することを目指した(中矢 2011a)。「教育における平和」は学校教育行政が地方分権化することで達成されつつあり、「平和のための教育」は国家教育目標ではコンフリクトを避けるための相互尊重、合理的・批判的・創造的思考能力、情報収集・活用能力などの習得などで目指され、「平和についての教育」は社会科や公民科において「正しいデモの方法による民主主義の実現」「話し合い

による合意形成」「多文化共生」が教えられている。その一方で国内外の脅威に対する国軍の威力を賛美する内容が多く、平和維持のための武力行使の正当性を教えようとしていることを明らかにした。

さらに、国際教育開発における平和教育普及支援を理解するために、インドネシア東部アンボン（近年紛争を経験した地域）について地域研究を行った。国際機関による平和教育カリキュラム開発支援（助言）の影響もあって、アンボンの中学校では地域科（地域裁量のカリキュラム）において伝統的な異宗教徒間の助け合いの文化を教えられることになった。そこで筆者はこのアンボンの古くて新しい平和文化の創造と伝達について、地域史・教育史から検討し、歴史家、カリキュラム開発者、教師へのインタビューや授業観察を通してその効果のある面では評価すると共に、抗争の原因を矮小化してしまう危険性、紛争予防に不可欠な諸能力向上に関する教育の弱さを課題として指摘した（中矢 2011b, 2012）。

以上のように、インドネシアを主なフィールドとする比較教育学研究者として、平和教育研究に取り組んできたが、未だ手探りの状況にある。

おわりに

村上（2009）によると、今後の平和教育の研究課題は、学校、家庭教育、メディア、社会教育での展開の全体像を実証的に明らかにすること、戦争被害者への共感や戦争・暴力をめぐる知識の習得にとどまらず、平和な社会形成に参加する態度（問題解決への責任感、勇気、忍耐力）と技術を向上させるカリキュラムを開発することであるとしている。「展開の全体像を実証的に明らかにすること」については、比較教育学研究（地域研究）はフィールドから見えてくるもの、聞こえてくるものの中から、その地域の教育の特質を見出し、多様な平和教育のあり方そのものを理解するスタンスから貢献できよう。そして多様な国・地域の制度研究、地域研究、教育開発研究の知見を持ち寄り、比較検討を行うことで、最終的には平和教育カリキュラムの開発に示唆を与えることができるだろう。

参考文献

- 大塚豊（2012）「比較教育学」、日本比較教育学会（編）『比較教育学事典』東信堂
- 中矢礼美（2011a）「インドネシアにおける平和教育に関する研究」広島大学大学院教育学研究科教育学教室『教育科学』第28号（2011）
- 中矢礼美（2011b）「インドネシア・アンボンにおける平和な文化をつくるための学校教育」日本総合学術学会『日本総合学術誌』第10号
- 中矢礼美（2012）「平和教育カリキュラム編成に関する国際比較研究—アメリカ・カナダ・インドネシアの事例—」広島大学留学生センター『広島大学国際センター紀要』第2号
- 中矢礼美（2013）「インドネシア・アンボンの成り立ちと教育(2)—地域教育史から読み解く「地域の課題」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第59巻
- 村上登司文（2009）『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会

村上登司文 (2013) 「ドイツの平和教育の考察—ギムナジウムでの調査を中心に—」『広島
平和科学』第 35 卷

Robin J.Burns, (2008), Comparative and International Education and Peace Education. In Bajaj,
Monisha ed., *Encyclopedia of Peace Education*, Teacher College, Columbia University